

# 光市記者発表資料

令和4年5月10日

件名

消費者トラブル被害防止啓発パネルの展示について

内容

**1 目的**

毎年5月の消費者月間にちなみ、市役所玄関ロビーにパネルを展示し、来庁者に対し消費者トラブル被害防止の啓発を行う。

**2 日時**

令和4年5月10日（火）14時～19日（木）17時

**3 場所**

光市役所 玄関ロビー

**4 主催**

光市消費生活センター

**5 その他（内容）**

パネル展示

【18歳から大人！だまされない消費者になろう】

契約の基礎知識、クーリングオフ、消費者の責任 など

【若年層に多い消費者トラブルにご注意】

副業、マルチ、定期購入、クレジットカード・多重債務 など

配布物（啓発パンフレットなど）

問合せ

担当課 光市消費生活センター

担当者 荒川 秀樹

電話 (0833) 72-5511